

(保 177) F
平成30年9月12日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎

平成30年北海道胆振東部地震による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

平成30年北海道胆振東部地震による災害発生により、公害健康被害補償制度、水俣病総合対策費補助金交付要綱等及び石綿健康被害救済制度に基づく認定患者等についても、被災により公害医療手帳等を消失あるいは家屋に残したまま避難しているために、医療機関に提示できない場合等も考えられます。

そのような場合においても、被災した認定患者等の負担軽減を図る観点から、当面の間は、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤認定を行った自治体名又は機関名を確認することにより、療養の給付等が行われることとなります。

また、当該認定患者等に係る医療費の請求等の事務に関する取扱いについても併せて示されておりますのでお知らせ申し上げます。

<添付資料>

- 平成30年北海道胆振東部地震による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

(平 30.9.11 事務連絡 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課

保健業務室
特殊疾病対策室
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構

石綿健康被害救済部)

事務連絡
平成30年9月11日

都道府県衛生主管部（局）御中

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課
保健業務室
特殊疾病対策室
石綿健康被害対策室

独立行政法人 環境再生保全機構
石綿健康被害救済部

平成30年北海道胆振東部地震による被災者の「公害健康被害の補償等に関する法律」「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」「石綿による健康被害の救済に関する法律」等に係る公費負担医療等の取扱いについて

環境保健行政につきましては、日頃より多大なる御協力を賜り心から御礼申し上げます。

この度の平成30年北海道胆振東部地震による被災状況等にかんがみ、関連書類等を消失あるいは家屋に残したまま避難している等により、医療機関において公費負担医療等を受けるために必要な手続をとることができない場合も考えられます。

つきましては、そのような場合においても、被災者の保護及び医療の確保に万全を期す観点から、当面、公害医療手帳、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳、石綿健康被害医療手帳が無くても、①各制度の対象者であることの申出、②氏名、③生年月日、④住所、⑤手帳の交付を行った自治体名又は機関名を確認することにより、慢性気管支炎等の公害認定疾病、水俣病や水俣病にも見られる四肢末梢優位の感覚障害又は神経症状等、石綿救済法指定疾病に係る受診、療養の給付等が行われることとします。

また、医療費の請求等の事務について、下記のとおり取り扱うこととしますので、貴管下関係機関への周知方をよろしくお願いします。

なお、（公社）日本医師会、（一社）日本病院会、（公社）全日本病院協会、（一社）日本医療法人協会、（公社）日本精神科病院協会、（公社）日本看護協会、（公社）日本薬剤師会等に対しましても、この取扱いにつき、協力依頼を行う予定であることを申し添えます。

記

医療機関等は、以下の手帳の対象者であるとの申し出により、同手帳の提示を受けずに取り扱った場合は、次の方法によられたいこと。

1. 公害医療手帳

医療機関等は、慢性気管支炎等の公害認定疾病についての療養の給付を取り扱った場合は、認定を受けた都道府県又は公害健康被害の補償等に関する法律第4条第3項の政令で定める市（別紙1の自治体）に照会した上で、公害診療報酬請求書及び公害診療報酬明細書等を用いて当該自治体に請求すること。

2. 水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳等

医療機関等は、水俣病総合対策費補助金交付要綱に基づく医療手帳、水俣病被害者手帳、水俣病認定申請者医療手帳、水俣病要観察者等医療手帳及びメチル水銀に係る健康影響調査研究事業要綱に基づく医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（別紙2参照）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

3. 石綿健康被害医療手帳

医療機関等は、石綿健康被害医療手帳の対象の申し出があった場合、明細書の記入に当たっては、公費負担者番号（認定疾病に係る医療「66141011」）を付すとともに、氏名欄の余白に住所を記載し、審査支払機関に請求すること。

ただし、受給者番号が確認できた場合には記載することとし、この場合においては住所を記載する必要がないこと。

(旧第一種地域)

県市区名	電話番号	所属	郵便番号	住所	
千葉市	043-245-5183	千葉市役所	〒260-8722	千葉県千葉市中央区千葉港 1-1	
東京都	千代田区	03-5211-8174	千代田保健所	保健福祉部地域保健課地域保健係 〒102-0073	東京都千代田区九段北 1-2-14
	中央区	03-3546-5400	中央区役所	福祉保健部管理課保健係 〒104-8404	東京都中央区築地 1-1-1
	港区	03-6400-0082	みなと保健所	みなと保健所保健予防課 公害補償担当 〒108-8315	東京都港区三田 1-4-10
	新宿区	03-5273-3048	新宿区役所	健康部健康政策課公害保健係 〒160-0022	東京都新宿区新宿 5-18-21 新宿区役所第二分庁舎分館
	文京区	03-5803-1225	文京区役所	保健衛生部予防対策課保健 予防係 〒112-8555	東京都文京区春日 1-16-21
	台東区	03-3847-9492	台東保健所	健康部保健予防課予防担当 〒110-0015	東京都台東区東上野 4-22-8
	品川区	03-5742-6747	品川区役所	健康推進部健康課公害補償 係 〒140-8715	東京都品川区広町 2-1-36
	大田区	03-5744-1246	大田区保健所	健康政策部(保健所)健康医 療政策課公害保健担当 〒144-8621	東京都大田区蒲田 5-13-14
	目黒区	03-5722-9407	目黒区役所	健康推進部健康推進課公害 保健係 〒153-8573	東京都目黒区上目黒 2-19-15
	渋谷区	03-3463-2433	渋谷区役所	健康推進部中央保健相談所 保健予防係 〒150-8010	東京都渋谷区渋谷 1-18-21
	豊島区	03-3987-4220	豊島区役所	保健福祉部地域保健課 公害保健グループ 〒170-0013	東京都豊島区東池袋 1-20-9
	北区	03-3908-9019	北区役所	健康福祉部障害福祉課公害 保健係 〒114-8508	東京都北区王子本町 1-15-22
	板橋区	03-3579-2303	板橋保健所	健康生きがい部予防対策課 公害保健グループ 〒173-0014	東京都板橋区大山東町 32-15
	墨田区	03-5608-6190	墨田区役所	福祉保健部保健衛生担当保 健計画課保健計画担当 〒130-8640	東京都墨田区吾妻橋 1-23-20
	江東区	03-3647-9564	江東区保健所	健康部(保健所)健康推進課 公害保健係 〒135-0016	東京都江東区東陽 2-1-1
	荒川区	03-3802-4217	荒川区保健所	健康部(保健所)生活衛生課 公害保健係 〒116-8502	東京都荒川区荒川 2-11-1
	足立区	03-3880-5893	足立区役所	衛生部衛生管理課公害保健 係 〒120-8510	東京都足立区中央本町 1-17-1
葛飾区	03-5654-8564	葛飾区保健所	健康部地域保健課公害保健 係 〒124-8555	東京都葛飾区立石 5-13-1	
江戸川区	03-5662-1414	江戸川区役所	健康部健康推進課がん予 防・事業係 〒132-8501	東京都江戸川区中央 1-4-1	
横浜市	045-671-2482	横浜市役所	健康安全部保健事業課公害 保健担当 〒231-0017	神奈川県横浜市中区港町 1-1	
川崎市	044-200-2436	川崎市役所	健康福祉局保健所環境保健 課 認定給付係/保健福祉 係/健康管理係 〒210-8577	神奈川県川崎市川崎区宮本町 1	
富士市	0545-55-2739	富士市役所	保健部保健医療課保健総務 担当 〒417-8601	静岡県富士市永田町 1-100	
名古屋市	052-972-2687	名古屋市役所	環境局地域環境対策部公害 保健課 保健企画係/保健 事業係/給付係 〒460-8508	愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-1	
愛知県	052-954-6209	愛知県庁	環境部環境政策課 法規・融資・補償グループ 〒460-8501	愛知県名古屋市中区三の丸 3-1-2	
四日市市	059-354-8278	四日市市役所	環境部環境保全課公害保健 係 〒510-8601	三重県四日市市諏訪町 1-5	

大阪府	大阪市	06-6647-0793	大阪市保健所	健康局保健所管理課 審査・給付グループ／保健 事業グループ	〒545-8515	大阪府大阪市阿倍野区旭町 1-2-7-1000
	豊中市	06-6858-2286	豊中市すこやか プラザ	健康福祉部保健所健康増進 課地域保健係	〒560-0023	大阪府豊中市岡上の町 2-1-15
	吹田市	06-6384-1827	吹田市役所	健康医療部地域医療推進室 公害健康被害補償担当	〒564-8550	大阪府吹田市泉町 1-3-40
	守口市	06-6992-2422	守口市市民 保健センター	健康福祉部健康推進課公害 担当	〒570-0033	大阪府守口市大宮通 1-13-7
	東大阪 市	072-960-3802	東大阪市保 健所	健康部健康づくり課	〒578-0941	大阪府東大阪市岩田町 4-3-22-300
	八尾市	072-924-8536	八尾市役所	健康まちづくり部保健予防課 公害医療係	〒581-0003	大阪府八尾市本町 1-1-1
	堺市	072-228-7582	堺市役所	健康福祉局健康部保健所保 健医療課公害補償係	〒590-0078	大阪府堺市堺区南瓦町 3-1
	神戸市	078-322-5248	神戸市役所	保健福祉局保健所調整課疾 病対策係	〒650-5870	兵庫県神戸市中央区加納町 6-5-1
	尼崎市	06-4869-3032	尼崎市保健 所	健康福祉局保健部公害健康 補償課 管理担当／補償・ 療養担当	〒661-0052	兵庫県尼崎市七松町 1-3-1-502
	倉敷市	086-426-3398	倉敷市役所	保健福祉局健康福祉部医療 給付課公害認定給付係	〒710-8565	岡山県倉敷市西中新田 640
	岡山県	086-226-7341	岡山県庁	保健福祉部医薬安全課 臓器移植・薬物対策班	〒700-8570	岡山県岡山市北区内山下 2-4-6
	北九州 市	093-522-8722	北九州市役 所	保健福祉局保健衛生部保健 予防課公害保健係	〒802-8560	福岡県北九州市小倉北区馬借 1-7-1
	大牟田 市	0944-41-2669	大牟田市役 所	保健福祉部保健衛生課公害 保健担当	〒836-8666	福岡県大牟田市有明町 2-3

(第二種地域(うち慢性ヒ素中毒症))

県市区名	電話番号	所属		郵便番号	住所
島根県	0852-22-5254	島根県庁	健康福祉部薬事衛生課感染 症グループ	〒690-8501	島根県松江市殿町 1
宮崎県	0985-26-7082	宮崎県庁	環境森林部環境管理課環境 審査担当	〒880-8501	宮崎県宮崎市橘通東 2-10-1

別紙2

			熊本県	鹿児島県	新潟県	新潟市
医療事業	医療手帳	医療	51433019	51463016	51153013	
		介護	88433016	88463013	88153010	
	水俣病被害者手帳（療養手当あり）	医療	51433019	51463016	51153013	
		介護	88433016	88463013	88153010	
水俣病被害者手帳（療養手当なし）	医療	51433027	51463024	51153021		
	介護	88433024	88463021	88153028		
保健手帳	医療	51433027	51463024	51153021		
	介護	88433024	88463021	88153028		
申請者医療事業		医療	51433035	51463032	51153039	51153047
		介護	88433032	88463039	88153036	88153044
メチル水銀健康影響調査研究事業		医療	51433043			
		介護	88433040			